

会議録

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 男女平等参画推進委員会 平成20年度 第1回 |
| 開催日時 | 平成20年8月20日（水曜日） 午後7時から9時10分まで |
| 開催場所 | 田無庁舎3階 庁議室 |
| 出席者 | 委員：池田委員、青木委員、渡辺委員、西山委員、中村委員、角田委員、高木委員、北條委員、虎頭委員 事務局：副市長、飯島課長、寺嶋係長、岩田主査、インテージ2名 欠席：荒井委員、富田委員、蚊野委員 傍聴：なし |
| 議題 | 1 委嘱状交付 2 副市長挨拶 3 委員長、副委員長選出 4 会議録作成方法 5 傍聴規程の確認 6 第20回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認 7 第2次計画案検討 8 その他 (1) 次回 9月10日（水曜日）午後7時～9時 田無庁舎庁議室 |
| 会議資料の名称 | 資料No.1 第20回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 資料No.2 西東京市男女平等参画推進計画書原案（カラー版） |
| 記録方法 | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>発言者名：発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>1 委嘱状交付</p> <p>事務局：定刻となったので第1回西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。本日の会は委員長が選任されるまでの間、私が進行をさせていただく。</p> <p>本来ならば市長からの挨拶をいただきたいところであるが、所用のため今回は副市長に出席をいただいている。</p> <p>副市長より委嘱状の交付をさせていただく。</p> <p>（副市長より各委員に委嘱状の交付）</p> | |

2 副市長挨拶

(挨拶あり 略)

3 委員長、副委員長選出

事務局：次の公務のため副市長は退席させていただきます。

委員長：副委員長を改めて選任する。自薦、他薦含めどなたかいないか。

いないようなので、審議が継続していることもあり、今までの流れからスムーズに移行できるよう、可能であれば、それぞれ今までの立場のままご継承いただきたいがどうか。

一同：賛成。

事務局：引き続き委員長、副委員長をお願いする。

委員長：よろしくをお願いします。ここからは私が進行させていただきます。

では、今日の議題である、運営方法その他について、事務局から説明をお願いします。

4 会議録作成方法、 5 傍聴規定の確認

事務局：この委員会の運営方法について、これまでと同じでよいか再確認する。原則として公開会議制で傍聴を認める。会議開催の旨はHPで事前告知を行う。傍聴者の会議資料を用意し閲覧を認めながら会議を傍聴していただく。会議録の作成は、発言者ごとの要点記録を採用し、内容については皆様に承認いただいた上、公表する際には委員長印をいただく。この方法でよろしければ承認いただきたい。

委員長：何か質問や意見はあるか。

一同：異議なし。

委員長：それではこれで承認とする。

6 第20回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認

委員長：前回の第20回会議録の確認を行う。修正・訂正等、確認をお願いします。

異議はないようなので、20回会議録は承認とする。

7 第2次計画案検討

委員長：第2次計画案の検討に入る。これからの手順と進め方について事務局から説明いただく。

事務局：1点お詫びさせていただきます。資料を確認したところ、各委員の任期が7月までとなっており、この計画を含めて答申期日を平成20年7月31日までとするという諮問を出している。諮問とは市長が付属機関に対してする要請行為であり、審る議が長

引いても諮問は継続しているという前提で、答申期日はあまり縛られる必要はない。

次、地域防災計画の中での男女平等の視点、災害弱者に対する支援、緊急通報システム、その3点について宿題となっていたので簡単に説明する。

地域防災計画は、市の防災などのビジョンを促進し実現化したもので、震災の問題と風水害が2つの大きな機軸となる災害発生時の対応計画だが、「自分の命は自分で守る」が大原則になる。災害時、人が人をどう守るか、人をどう救っていくかであり、男女のテーマ性はない。例えば災害避難場所に授乳しやすい隔離場所を作る、妊産婦に対する配慮をする、などは普段の行動内でできることを考えていく。帰宅困難者に対する支援など、個別で重点を置くべきところは書いてあるが、具体的な内容は無いとの回答である。

次に災害時の災害弱者に対する支援だが、地域防災計画の防災のまちづくりの視点では、地域住民の災害弱者の支援を掲げている。災害時の要援助支援者にどういう形で地域が支援出来るか課長級で議論が始まっている。個人情報保護の問題があるので、市から一方的に保護対象者にはできない。登録制度を使った方法について議論が始まった。平成21年頃から開始予定である。

緊急通報システムについては、医師の証明がある方に緊急通報システムを個人配布している。登録には民間方式と消防庁方式がある。民間方式は、セコムが行っている火災安全システムとセットになったようなものである。消防庁方式は、障がい者で、平成19年度現在、200世帯以上に配布している。このシステムは制度化しており継続していくとのことである。男女の計画に位置づけるかには議論の余地があるが、計画にもとづいて行っている状況である。

委員長：前回、委員より高齢者や男女平等の視点で西東京市がどのように施策をされているのか、もし不十分であれば計画の中に入れてほしいということだったが、今の説明で、それぞれで行っていただくということによろしいか。

委員：「緊急時の救急支援体制の確立」で全部網羅できるので問題ない。

委員長：第2次計画案について、今回の委員会での手順を事務局に説明お願いしたい。

事務局：前回の会議後、総合計画を作っている企画政策課に調整・ヒヤリングを行ってきた。総合計画は若干進行が遅れており、パブリックコメントや市民説明会を11月に予定している。総合計画と歩調を合わせるかやや遅らせてほしいと要請された。当初10月にパブリックコメントや市民の意見を聞く会を行う予定だったが、もう少し時間をかけて議論いただき、9月～10月で最終素案をまとめていきたい。

平成19年度の取組状況の検討については、計画の策定が先であり本日は保留とする。グループごとに検証していただくので、時間をいただき、日程は後ほど決めたい。

各課からの意見を事前配布しているが、説明後、本日は重要な取り組みの確認を行いたい。

委員長：説明をお願いします。

事務局：（資料1にもとづいて説明）

これらの意見を参考に議論をお願いしたい。

委員長：本日配布された原案は、各部局の意見が反映されている。質問や意見はないか。

委員：企画部の協働に関するところの意見がかなりきつく感じる。「女性の比率を高める努力は、団体自ら行うべきことであり、市が要請することは余計な干渉に当たると考えます」という部分。比率を高めるように要請するのはやはり難しいかも知れないが、高めるという文章をもう少し「やっていただけるよう努力していただきたい」というように変えていくべきかと思う。

事務局：これから協働が行政のキーワードとなっていく。もともと生活文化課が担当していたが政策的議論を兼ねて、組織改正で企画政策課に移管した。協働を推進する政策は企画政策課所管だが、協働機軸を企画政策課とし、男女平等センターで進めればよいと思う。

委員長：この企画部からの意見は、企画政策課の担当から外して生活文化課にすると、文言その他はそのままよいということか。

事務局：企画政策課で情報を出し、協働を働きかける。男女平等の視点も含めて一緒に取り組んでほしいとはいえないので生活文化課が行う。

委員長：指摘のあったとおり、この企画部からの意見は、若干感情的な受け止められ方をしている。例えば「男女平等参画の視点で一律的に規制をかけることは馴染まない」と判断しています。」とあるが、啓発や指導が一律の規制をかけることと理解されているのではないか。最後の「余計な干渉に当たると考えます。」も、こちらの考えと少しずれている。こだわらなければ問題ないが、こちらの意図を再度伝えたい。

委員：私はNPO法人の関係で企画部と協働について話をする機会がある。男女平等の視点で進めるのは大変なことと思うが、企画部は統合的な組織である。生活文化課が重点的に進めることはいいと思うが、この書き方はいかなものか。

事務局：協働を進める中で、やっと協働を受けてくれる段階になった。強いメッセージは発せられないということだと思う。

委員：協働を進める中には男女平等の事業や施策もある。全部を「規制をかけることは馴染まない」というのは理解できない。

委員：「市民活動団体の女性リーダー比率を高める」で切れているので、言葉は変えたほうがいい。少し強制しているように受け取る向きもある。

委員：「啓発する」と直したほうがいい。

委員：その後の「男女平等参画の視点を持った市民活動団体との協働を進めるような評価システムを作る」は、つまり、協働を進める相手として男女平等参画の視点を持っている市民活動団体と協働していくための評価のシステムを作るという意図か。

委員：協働センターが出来ると、その内容の中に評価システムがある。そこに「男女平等の視点を持った」と入れてほしい。協働の行動計画の中に評価システムを作るという項目がある。

事務局：今月中に開設を目指している協働センターだが、評価システムの考え方を持っている。

委員：市民活動は、行政から見ると協働だが市民活動している側から見ると参画である。担当に企画を消して生活文化課として評価システムを作るとなると、男女平等参画の物差しを持った一つの軸の評価システムを作ることとなる。何らかの新しい形、仕組みができるその中に男女平等の視点を入れたほうがよいということである。

事務局：企画部でセンターをつくり、評価システムを作っていくが、システムを動かすのでいっぱいである。参画を進めるかということ非常に難しい。

委員：西東京市の市民活動団体との協働基本方針が改正された。市民活動を主体的にということと、行政と市民活動団体が対等な立場でお互いの能力を出し合い、よりよい市民のまちづくりの活性化に寄与する事が大前提で、それを有効に行えるためのセンターである。評価システムどころか運営方法も決まっていない。市民活動団体というのは、協働推進センターに限らずパリテの中にある登録団体をイメージしている。そう捉えると企画政策課をはずし、生活文化課に一点集中して事業を行ってもよいと思う。

委員長：企画課からの提案を、生活文化課に移すことで異議はないか。パリテが中心的に担い生活文化課がサポートしながら進めていくと理解すればいいかと思う。

事務局：パリテを拠点とするということか。

委員：今のような、パリテの利用懇など、活動団体の現段階のものなどを将来的に作るとするなら、この条項は十分生かされる。

委員長：担当課がこちらだけにするにせよ言葉がきつい。若干行き違いがあるかと思うが、それ以外に異論はないか。

委員：この文章をそのまま15ページの「交流とネットワークの促進の支援」に再掲で載せ、男女平等推進センターの役割というところと結ぶ形にしてはどうか。生活文

化課がこのまま受け、評価するときはパリテの役割に。

事務局：そこしか評価できない。このセンターの規模が小さくて、そうした視点を持っていくとしたら、センターを機軸とした推進策を構築したい。

委員：15の「交流とネットワークの促進の支援」というのとは、協働というより市民同士の充実ということであり、視点が少し違ってくる。

委員長：55ページはパリテを中心とするネットワーク化の活動、10のところは生活文化課が行政として指導性を発揮しながらパリテ及び各活動団体とのネットワークをサポートしていくというニュアンスが込められたものとして残すということでのよいか。

委員：第1次にはなかった行政との協働は大きなテーマであり、この言葉は大事である。

委員長：企画課からの文章に特にこだわらずに、今のこのままで行くということでのよしいか。他に何かあるか。

委員：拡充を継続にという要望がいくつかあるが、以前の計画に入っていながら未実施だったものどう記載するか、また話し合うことになっていた。継続・拡充の扱いはどの項目もまだ精査していない。13ページにある定義の「拡充」は、「今までやったことを拡充する」のか「成果目標自体をもっと拡充する」のか、2通りとれる。双方の意味で解釈されているのが入り混じっていると思うが、明瞭に記述すべきである。

委員長：以前議論があった際は、目標そのものをさらに高めるということはあまり問題にならず、一応目標・課題が設定されていて、まるで行われていなかったものは継続とするのかどうなのかの定義をはっきりさせようというものである。

委員：私の理解では、プランに継続されているものは継続であり、プランに新しく出来たものは新規ということである。各課がいかに行っているかではなく、プランに対して新規か継続かという理解であった。

委員長：政策が新しく付け加えられれば新規であり、以前からあれば継続であるが、まるで手つかずのものを次から少し行うことになった場合、それは新規か継続か。

委員：計画として1次から2次にあれば、継続であると行政から説明を受けた。

委員：継続はそれでよいが、拡充の定義を明らかにしておかないと混乱を生む。目標の範囲を広げるのか、それとも達成度の評価ランクを引き上げるのか。

委員：成果目標というのは新たに出来た段階で軸になり、それが継続か、または成

果目標自体が駄目であるなら新規にするかという選択肢がある。「拡充」は曖昧であり新規と継続だけでもいいと思う。継続でも、例えばA AときたものはAで十分なので、新たな成果目標を立ててという議論に必ずしもならない。Aで継続すること自体に意味があることもある。曖昧としたところは確認が必要である。

委員：「奨学金制度の拡充」の実績評価は既にAである。「拡充」はもっと目標を広げてほしいと理解し、「継続」と回答したのではないか。そう理解していない担当課もあるので、混乱を生んでいるのではないか。

委員：拡充というのは質的に高まり、量的に広がるイメージである。奨学金の例では総額が増えるなどで、前年度並みは継続である。計画はあるがほとんど何も行っていないのは、継続でも困るし拡充もおかしい。そこを的確に言葉で表したい。

委員：最終的には同じ論である。拡充が何を拡充するか明らかにすべきという提案である。今まで何も行ってないものをもっと高める意味で拡充なのか、BをAにということなのか。

委員長：成果目標や課題を膨らませる拡充というのはない。

委員：施策の内容までをいろいろ決めた枠組みの中で、成果目標をどう立てるかは各課が考えるのか。例えば啓発作業をしてくださいと書かれたならば、セミナー等を催したりパンフレットを配ったりという成果目標を書いていく。今までのものが不十分あるいはもっと手広くできるはずと広げる拡充なのか、行っている内容が不十分なので拡充するという意味なのか、2通りあるというのが私の意見である。

委員長：意見は、評価Aで拡充になると成果目標についての拡充であるということ。Aで継続は今の水準を維持することに意味がある。BやCで拡充となると成果目標と水準と両方ありうる。

委員：啓発の施策で、パンフレットを設置してB評価というケース。そもそもパンフレットを置くことが成果目標になっており、その設定に疑問を持ちながら評価をしていた。継続にすると同じ成果目標になると思うが、もう少し違った方向性を考えてもらったほうがよいと思う。

委員：それは分かる。成果目標について一貫して思うことは、すごく曖昧で人により解釈が違う目標ではなく、達成したかどうかははっきり分かる目標が必要である。そう考えると、先の例では、設置だけでなくプラスアルファで何かをしていけばはっきり分かるので、新規として新たな目標を設定するか、あるいは設定してほしいと要望をこちらから出してよいのではないか。

委員：委員会が作っていると思いがちであるが、行政が主体となり最終的に責任を持って出すものが計画である。市民側とすれば、目標を掲げてそれに対し、より量的にも質的にも行ってもらい、未実施なところは実施してもらいたい。しかし行政側と

しては、一次より拡充しなければならないと知っているところに関してその課に了解を得て拡充とする。委員会としては拡充には量的・質的拡充と違う事業や方法による拡充の両方の意味合いがかなり含まれている。

委員長：新規・継続という区分と、拡充という区分の軸がずれていると思う。新規・継続は評価が入らない。継続の取り組みの中に評価という判断が入り拡充となる。

委員：行政側では、実績の目標や成果の評価をしっかりと頭に入れ、そのところを勘案してやりましょうということもあれば、そうでないところもある。こちらはA B C Dと実績評価を付ける側だが、評価された側はそれをどう判断するのか。

事務局：難しい問題である。先の奨学金の話だと、評価が高いのは予算の拡充である。例えば、高校生と大学生に均一に奨学金を与えるのではなく、高校生に倍増し、大学生を減らすことで今の時勢に合った拡充になるかもしれないが、それは拡充ではないかもしれない。ある意味では制度の拡充になるが、何を以て拡充とするかには、行政と市民で若干ズレがある。

委員：もうひとつのズレであるが、計画を作る際は「私たちはこれを拡充します、これを継続した事業とします」と事業者の視点である。しかし評価になると「もっとこれを拡充してほしい」などという、私たちの評価が入ってくる。

事務局：委員会は付属機関で、市長が出した施策をいかに進めるか、ある意味ひとつの参考意見に近い。今のプロセスの中、また西東京市の実力から考えて難しいものもある。この計画がほとんど答申の原案ということになる。なるべく実現に向け取り組んでいきたい。

委員長：継続というと皆の希望は前年度を踏襲しての継続概念となるが、事業としての継続というのは当然行政が拡充なり検討なり色々な手を加えながら継続をする。つまり継続という言葉の中に、「検討しながら今年度の事業継続が考えられている」まで入れれば、あえて拡充という言葉を使わなくてもいい。継続と拡充の区分を作るから「拡充は出来ないので継続」となるので、そこが非常にややこしい。

委員：推進委員会が重点項目として進めてもらいたいものと、行政が方向性として行うと考えているものがずれている。それらを継続にするとすっきりする。

委員：継続が拡充になり成果目標が変わるということであるが、成果目標は変わらないことが前提であり、気構え・心構えというだけの話になる。

委員長：拡充という今までの区分があった場合、評価の際に「拡充になっていない。今までと同じことを行っただけ」と評価に差がある。

事務局：第1次計画でこの区分を使用しており、拡充を外し新規・継続だけにし、

例えば継続の中で「継続実施」などに入れることも考えられるが、第1次と第2次であまりにも表記が変わるものはそれなりにきちんとした説明が要る。どう取り組んできたか、どういう弊害があったかを計画発表の際に市民に説明できるのか。表記の定義は、庁内での定義を明確にし、計画上の評価がマッチングするかみながら行いたい。

委員：このプランだけでなく、ほかのプランも同じ用語の使い方をしていないのか。

事務局：庁内で表記統一していない。恐らく独自の区分であると思う。総合計画では、主要な施策と考えられるものをピックアップし、それに対して何%にする、こういう課題を達成しようといった数値目標を作り、その中の目玉となるものを進行管理する。どういふ変化があったから拡充なのかは問わない。総合計画は財政措置を伴う計画であるので、拡充についてはその年次の財政バランスで変わっていく。

委員：全部をよい方向に変えることはできない。その中で拡充などの文言の使い方の議論もきちんとすべきと思うし、目標の立て方もいくつかの中から重点と呼ばれるものを絞って具体化していくことが方向性としては現実的であると思う。

委員長：区分をつけるのは行政担当課である。新規ははっきりしている。継続と拡充の判断が若干違う。担当課が継続とすると、予算も行うこともほぼ同じで踏襲という意味の継続になっている。拡充はプランを立てて量的にも掘り下げる。そういう意味で使われている。

事務局：未実施を再掲するということにも意義があるのではないか。前計画の中で実施状況があまりにもお粗末であるものを再掲して公表するという事は、それが計画として拡充とまではいかなくても前進させてほしいという位置づけと感ずると思う。

委員：区分も成果目標も行政側が最終的にまとめ上げて出す。拡充は相手の意気込みを知るといふ要素が恐らく大きい。新規と継続のみでもいいといふのは非常に明瞭である。前年度の実績を載せていればそれが拡充であるのか一目瞭然になる。そうすると、新規と継続といふ区分だけでもいい。

委員長：拡充の意気込みを成果目標に具体化し、区分にいれることはないといふ意見であるが可能か。

委員：前計画の中で必要ないものはそもそも削除されている。新規だけを載せればあとは全部継続なのではないか。

委員長：継続は「拡充もせずに右倣えの継続」といふ意味に変質してしまう。

委員：継続には3種ある。前年度並みのもの、少し予算をつけるなど規模を広げるもの、ゼロあるいは多少浮かび上がっているものである。

事務局：庁内で行動指針をつくる際は、極めて先駆的であったり、今の財政状況の中である程度この数年間での展開が見えたりしている施策に「検討」という言葉を使い、3年ほどかけ実現に向けた取り組みを示し、その間に具現性を持たせる時は「実施」という言葉を使う。検討・継続・実施という使い分けもある。言葉が単語単位では意味が非常にファジーにとられる。計画策定後、庁内の関係課を全部集めて説明会を行い、全職員に研修を行うなど必要かもしれない。

委員：25ページの「子育て支援サービスの充実」というところだが、主な取り組みの部分に拡充や充実という言葉を入れてしまい、例えば「奨学金制度の拡充」が継続となっており意味がわからない。この時点で矛盾している。

委員長：本当は「奨学金制度の拡充」は拡充になっていたが、拡充というと規模を拡充すると思ったために継続になっているわけである。

委員：「拡充を継続する」と読めなくもない。

委員長：この議論ばかりで時間がないが、妥協的に「拡充」を重点施策として、担当課が熱意を持って「拡充します」というつもりで、「継続拡充」という言い回しはどうか。変だが、新規か継続かとするとう継続であり、継続の中の継続拡充である。厳選して使用すればいいのではないか。

委員：継続には3段階あり、ゼロから少し上がったもの、平年並み、量的にも質的にも頑張った継続というのがある。拡充とあると、拡充を図らなければいけないというプレッシャーをかけ、一つの役割となる。全部継続にすると、このままでいいという判断になる。行政は前年度並みで続けていればよしと受け取る傾向にあるので、拡充は、知恵を出して充実させてほしいというメッセージにはなる。

事務局：拡充が難しいものでも軽視できないという意識がある。入所枠の拡大や、保育支援の充実は、子育て支援担当課が問題提起していない。予算措置は必要だが今後5年の計画の中で何かしたいという意識があると受け取れる。例えば待機児童が多いなど、子育て支援が必要な環境の中で何かしなければいけないという意識がどこかにあり、拡充に対し敢えて継続とは言わないのだと思う。

委員長：案では区分を委員会側で入れたが、チェックした担当課が拡充は無理だから継続と回答してきた。拡充にクレームがついていないものは、担当課了承ということでよいか。曖昧ではあるが、事務的に言えば新規と継続しかなく、担当課が熱意を持ったり頭を使ったり予算も増やして拡充するものに関して、継続しながら拡充するという意気込みが示されたものであると理解できる。

区分論に関しては以上で確定ということではよろしいか。

一同：異議なし

委員：13ページの文章「充実を図られる」はおかしい。「充実を図る」である。

委員長：行政を主語にした文章に直したほうがよい。
時間となってしまった。各課の意見を踏まえつつ、次回、重点施策を再検討したい。重点施策について宿題にしてもよいか。

委員：検討は個人で行うのか。

委員長：各柱の中でそれぞれの重点施策が妥当かの検討なので個人でもできる。

委員：先ほどの委員の意見に賛成、という意見でもいいのか。

委員：それは次の段階の話であり、今はどれを重点施策にするかの段階である。

委員長：次回は重点施策の見直しを行う。

事務局：主要な取り組みの検討にあたり、当日混乱しないよう資料を作成したい。次回の会議の何日が前までに宿題として提出いただけないか。

委員：今回初めて鑑文が入った。目を通していただき、その点も意見をお願いしたい。

委員：委員が今年度は水曜日が厳しいということであるがどうするか。

事務局：期間が非常に短いので、議論を整理し、ペーパーとしてお配りする時間だけいただきたい。

委員長：来月は9月10日に行う。重点施策の見直しを、8日（月曜）に作業が出来るように7日（日曜）までメールかFAXで事務局に送付することとする。今後の開催日について水曜日自体の変更は可能か。

委員：12月以降は問題ないので、無理であればこのままでも構わない。

委員長：では今後も定例通り第2水曜日に行う。また、前回変えてほしいとの提案が必ずしも全部原案に入っていないものもあるので、それを次回指摘していただく。本日配布された平成19年度の実績はいずれ評価を行うが、重点施策を検討する時に参考に見て頂きたい。グループ分けも今まで通りでよいか考えてきてほしい。本日は以上で閉会とする。

《閉会》